

TOSHIBA

東芝グループにおけるLGBT等の性自認及び性的指向を理由とした差別の禁止及び解消に関する基本方針(抜粋)

東芝グループは役員・従業員の行動基準に「人権の尊重」を掲げ、人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向等に関する差別的言動、暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント（職場のいじめ、嫌がらせ）等の人権を侵害する行為をしないと明記しました。それに基づき、東芝グループは少数者にあたるLGBT等（Lesbian・Gay・Bisexual・Transgender及び他のセクシュアリティを含む）について、以下の方針により責任を持って対応します。

- ・ 少数者を差別しません
- ・ 自己決定を尊重します
- ・ 仕事・業務の妨げを取り除きます

東芝グループが新しい未来を始動させるため、誠実で、変革への情熱を抱く人材が会社の思いを思い描き、お互いに協力しあい、ともに生み出していくには、個性と多様な能力が発揮されることが不可欠なため東芝グループ全従業員を対象とした上記の基本方針を掲げ、対応を行います。

© LGBT+等に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドラインに基づいて作成

東芝グループにおけるLGBT+差別の禁止及び解消に関する基本方針の制定

東芝グループは多様な価値観・バックグラウンドを持つ従業員一人ひとりがいきいきと働ける職場を目指しています。この目的の実現のためにSOGIに関する差別を解消すべく、LGBT+差別の禁止及び解消に関する基本方針を20年5月に制定しました。



社内LGBT+ Allyグループの立ち上げ

20年11月に多様性受容推進を目的としたコミュニティの中に社内のAllyグループを立ち上げました。LGBT+に関する情報・記事の共有の他に、意見交換、Allyシールの配付も行いました。また、社内外のイベントについて案内し、どう理解すればいいか、どのような支援ができるかを皆で知識を深めています。

▶ LGBTに関する日本の状況(国・自治体)

同性婚求め各地で一斉提訴 違憲性問う初訴訟

2月14日、同性婚を求める同性カップル13組が、東京、大阪、札幌、名古屋の4地裁で国を相手取り、一斉に提訴した。

2001年にオランダが世界初の同性婚を認めて以来、欧米諸国では同性カップルの法律婚が広がっている。「G7の国で同性婚を認めていないのは、国レベルで何も無いのは日本だけです。」

同性婚訴訟、2月14日に全国一斉提訴へ

LGBT+に関する社内の理解促進

相談窓口担当者や組織長を含む一般従業員向けにLGBT+理解促進・ハラスメント防止ウェビナーを21年3月に開催し、280名の参加者が集まりました。このウェビナーをきっかけにLGBT+は身近なことであり、理解することの大切さについて気づいた参加者の声が多かったです。



外部からの評価と今後の展望

社内での「東芝グループにおけるLGBT等差別の禁止・解消に関する方針」の制定、相談窓口の運用、各種研修を通じた理解促進・啓蒙、エントリーシートの性別欄の選択肢新設などの様々な取り組みを実施し、2020年Pride指標「シルバー」をいただきました。21年度は「ゴールド」取得を目指します。